

令和4年度
教育行政執行方針

豊浦町教育委員会

I はじめに

令和4年豊浦町議会定例会5月会議の開会にあたり、令和4年度教育委員会所管の行政執行に関する基本姿勢、重点施策について申し上げます。

近年、新たな生活環境へ社会が変容し、グローバル化の急速な進展や、多様な事象が複雑さを増し、先行きを見通すことが困難な時代となっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により新しい生活様式による暮らし方が求められています。

このような状況の中で、地域が抱える課題を解決していく仕組みづくりとして、地域コミュニティの活性化が必要とされています。

教育委員会では、各世代における学習活動を進めながら、本町の未来を託す児童生徒の健全育成を図るとともに、町民が生涯にわたって生きがいをもって活躍ができるよう生涯学習環境の整備を進めます。

特に、令和4年度は、第3次豊浦町教育振興基本計画の最終年度であり、第4次の同基本計画策定の重要な年としています。

II 教育行政に望む基本姿勢

1 学校教育

○「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という学習指導要領における理念を学校と保護者、地域が共有し、公立の学校として、地域とともにある学校づくりを推進する。

○子どもが積極的に学ぶ教育環境を整え、「自らの力で未来を切り

拓いていく力を身につける学校教育」を創造する。

2 社会教育

○町民同士がつながり、主体的な学習活動を通して豊かな人生を送り、将来のまちの姿の実現に向け生涯学習が充実するよう、社会教育事業を展開する。

○文化財の適切な保存・活用に努めるとともに、ライフステージに応じた日常的な健康づくりが促進されるよう、スポーツ・レクリエーション事業を推進する。

Ⅲ 重点施策の展開

1 生きる力を育む学校教育の推進

(1) 確かな学びの実現のための学習指導

学校教育には、今までの良さを受け継ぎ、発展させながら新しい時代を築いていく才能・素養を確実に育むことが求められています。

このため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業改善と家庭と連携した望ましい学習習慣の定着という2本の柱で豊浦の子どもたちの学力向上を図ります。

教育委員会は、国が示す『令和の日本型学校教育』の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるため、教育委員会主催の研修会を設定したり、学校力向上アドバイザーが学校訪問や各学校の校内研修に参加したりする等、更なる授業改善を進めてまいります。

また、タブレットやデジタル教科書等、ICT（情報通信技術）

機器を授業でより効果的に活用する取組や新型コロナウイルス感染で休校等になった時に備え、オンライン学習の研修を充実させます。

さらに、放課後学習の場（寺子屋）を継続し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。

(2) 特別支援教育の充実

特別支援教育では、特別な支援を必要とする児童生徒に、自立や社会参加に向けた切れ目のない一貫したサポートや、保護者の理解を深めることが大切です。

このため、各学校は、校内特別支援委員会で、「いつまでに、誰が、何をどのように」を明らかにし、児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握と組織的で具体的な支援を続けます。併せて、今日的な課題に即した研修を充実させ、教職員の専門性の向上を図ります。

教育委員会は、効果的な学習支援員、介護員の配置を継続するとともに、各学校の特別支援コーディネーターによる学校間の情報共有を図ります。

また、保護者と教育相談を行ったり、保育所、こども園、総合保健福祉施設や発達医療センター等との連携を密にし、「豊浦町教育支援委員会」において適切な就学先を検討したりする等、児童生徒一人一人を大切にした支援に努めます。

(3) いじめ・不登校対応

いじめ対応では、学校と家庭が連携し、「いじめは人間として絶対に許されない。しない、させない。」の信念のもと、未然防止と早期発見、早期対応に努めます。

各学校は、「いじめ防止基本方針」により、豊かな人権感覚の育成に引き続き努めてまいります。併せて、道徳科の目標実現に向けた授業改善を図るとともに、支持的風土を醸成する指導を行います。

また、不登校児童生徒の対応については、スクールカウンセラーに加えてスクールソーシャルワーカーを継続して配置し、教育相談を充実させるとともに、教職員・保護者との連携を図ります。

また、学校生活に適應できない児童生徒に対しては、適應指導教室を開設するなどし、学習支援、情緒の安定や集団生活への適應を図ります。

(4) 学びを支える環境の整備

児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、感染症や災害発生等の緊急時における学びの保障など、教育の質を高めるための環境整備が必要です。

このため、児童生徒用デジタル教科書の配備を充実するとともに、Wi-Fi ルーターやウェブカメラ、学習支援ソフトの整備等、ICT環境の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、「新しい生活様式」を踏まえた衛生環境整備にも努めてまいります。

(5) 地域と共に作り上げる教育活動

児童生徒がたくましく成長していくためには、学校や家庭、地域社会が一体となり教育力を発揮することが大切です。

このため、学校では、「ふるさと教育」「福祉教育」「キャリア教育」等において、地域の人材や教材を活用します。

教育委員会は、社会教育からのアプローチを積極的に進めるとともに、地域の声と力を学校に生かし、地域とともにある学校づくりを推進します。

(6)小中連携・小小連携教育の推進

義務教育で求められる資質・能力を着実に定着させるために、小中学校間の連続性のある教育の充実が必要です。

このため、本町においては、町内の小学校3校が一体となった交流学習や合同の宿泊学習、修学旅行等を計画的に実施します。また、小学校、中学校の連携では、中一ギャップの解消を図るため、中学校が小学校へ出向いて行う出前授業や乗り入れ授業、ICT機器を活用した授業を今後も実践し、研修を深めます。

(7)健やかな体の育成

生涯にわたって健康を保持・増進するためには、「日常的な運動習慣」「規則正しい生活習慣」「正しい食習慣」を定着させることが必要です。

このため、学校では、体育の授業改善はもとより、新体力テストの結果分析を行い、課題克服に向けた体力づくりの取組を推進します。併せて、家庭の協力を得ながら規則正しい生活習慣の定着に努めます。

また、教育委員会では、社会教育事業として、野外体験活動やスポーツ教室等を企画・実施し、運動習慣の定着を図ります。

学校給食センターでは、食の重要性、食文化、食品の流通及び消費等についての栄養教諭による指導や地場食材を活用した給食の

提供を通して食育の充実を図ります。

さらに、異物混入対応マニュアルや食物アレルギー対策マニュアルを徹底し、児童生徒に安全な学校給食の提供を図ります。

(8)働き方改革の推進

ほとんどの教職員は、授業準備や生徒指導、部活動、保護者対応等、勤務時間外の労働を行っており、教職員の多くが疲弊している現状です。このため、子どもと向き合う十分な時間を確保することができるよう、教職員の働き方改革の推進が急務です。

教育委員会は、学校が導入している校務支援システムや ICT 機器の積極的な活用を促すとともに、会議、行事、業務等の見直し等、教職員の意識改革に努めてまいります。

また、学校閉庁日や「ノ一部活DAY」の実施により、勤務時間の削減を図り教職員の心身の健康にも気を配ります。

2 社会教育の推進

(1)学習機会の提供

生涯学習における町民の学習ニーズは、高度化・多様化する一方、新型コロナウイルス感染症をはじめとした予測がつかない急激な社会の変化に直面しています。そうした中、生涯にわたって学べる学習環境の充実に向けて、関係機関と連携し、地域に根差した社会教育活動を進めてまいります。

特に、豊浦町の特色、文化を活かした公民館講座や各種教室を展開します。

(2)文化財の保存と活用

本町の歴史的・文化的資源である礼文華遺跡、小幌洞穴遺跡等の調査・保存・活用について、北海道大学をはじめとした関係機関と連携しながら進めます。

また、次代を担う子どもたちに、ふるさと豊浦への愛着をさらに育むため、小中学校における「ふるさと学習」等の授業で、収蔵する文化財を積極的に活用するとともに、一般町民に対しても、教養を深め、地域の魅力を再発見する機会を提供します。

さらに、こうした活動を様々なメディアを活用して町内外へ発信してまいります。

(3)コミュニティスポーツの振興

生涯にわたり健康で充実した生活を送るため、各関係機関と連携を図りながら、子どもから高齢者まで各年齢層に適した各種スポーツ教室等を継続して開催するほか、指導者の育成、大会参加の支援を行うなど、スポーツ活動の推進に努めます。

また、社会体育施設の整備について、利用者の声を聞きながら、より有効的に活用していただけるよう検討します。

(4)成人教育の推進

家庭教育支援については、子をもつ親が自信をもって安心して子育てに取り組めるよう、総合保健福祉施設やまびこと連携し「子育て支援講座」、「ブックスタート事業」を定期的で開催します。

また、子ども会活動については、地域の子どもの健全育成環境の充実のため、育成者のつながりを再構築するとともに、単位子ども

会が状況に応じて連携し、活動できるよう支援します。

(5) 青少年の健全育成

未来を担う青少年の主体的な学習や活動を支援し、幅広い体験学習を通して健やかな成長を図るため、家庭・学校・地域・関係機関等と連携を深めながら、地域が一体となり社会全体で子どもたちを守り育てていく活動を進め、ふるさと豊浦への郷土愛を育む安全で安心な環境づくりを推進します。

また、PTAや子ども会、スポーツ少年団などの活動と連携を図り、将来の地域リーダーとなる人材育成に努めます。

IV おわりに

豊浦町が、人口減少に起因する諸課題を乗り越え、持続可能なまちづくりや、地域の活性化を実現するため、教育には、次代を担う人材育成と生き生きと学び続けることができる学習環境の整備・充実が求められています。

教育委員会では、本町の未来を託す児童生徒が、郷土に誇りを持ち、自ら考え主体的に行動できるよう家庭・学校・地域が一体となった教育の充実に取り組みます。

また、町民一人一人に豊かな人生を送っていただけるよう、生涯学習社会の充実に努めます。

町民の皆様、並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和4年度教育行政執行方針といたします。